

タイ王国チェンマイ県との友好関係協定書の調印について

平成 25 年 2 月
総合政策部知事室国際課

1 経過

- 昨年 10 月のタイ国際航空による新千歳ーバンコク間の直行便就航を契機に、タイとの交流の動きが様々な分野で拡大。
- 本年 2 月 5 日には、タイ王国政府観光庁と北海道との間で観光交流促進に向け相互に協力することを確認する趣意書を締結。
- チェンマイ県は、タイ王国北部に位置し、バンコクに次ぐタイ王国第 2 の都市であるチェンマイ市を中心に、その歴史から独自の文化、自然など豊富な観光資源を活かして、ロングステイや体験型観光の取組を進めており、国内外でも人気の地域。
- また、同県は、北海道と気候や風土は異なるものの、タイ王国最大の農業地域であり、観光資源を活かした M I C E（コンベンション、展示会の誘致）について積極的に取り組んでいる。
- 昨年 9 月、前駐日タイ王国大使から北海道知事に、北海道とチェンマイ県との友好交流について提案があり、両地域で検討を進めた結果、この度の協定書の締結に合意。

2 協定書の内容

- 両地域は、相互の繁栄と発展のため、様々な分野において協力する。
- 関係機関同士の直接の交流や協力を促進するとともに、人材交流を奨励する。
- 合意した交流や協力の内容、その成果を確認する。

3 当面の交流内容（予定）

- 観光、農業、学校などの分野における交流の可能性について検討
- 両地域における相手地域のプロモーションを検討

調印式の概要

日 時 平成 25 年 2 月 26 日（火） 13 時～
場 所 知事公館
調 印 北海道知事とチェンマイ県知事

連絡先 総合政策部知事室国際課国際交流グループ 甲谷(カブタ)
TEL ダイヤルイン 011-204-5092
内線 21-203